令和5年度第2回稲敷・龍ケ崎地方3組合

統合・複合化協議会の顛末

1 日 時: 令和5年6月29日(木)

2 場 所 : 龍ケ崎地方衛生組合 2階会議室

3 出席者: 萩原 勇龍ケ崎市長(会長)

根本洋治牛久市長(副会長) 第一個大郎和東市長(副会長)

中村修取手市長佐々木喜章利根町長野澤良治河内町長中島栄美浦村長千葉阿見町長

4 事務局: (衛生)風見局長、杉山次長、浅野主査

(稲広) 澁谷局長、斉田次長、坪井主査

永井消防長、沼尻消防次長

(塵芥) 小杉局長、川崎次長、松本課長

5 協議要旨

午後2時40分開会

- 〇事務局 茨城県ごみ処理広域化計画及び今後の進め方(案)について説明
- 〇萩原 勇 龍ケ崎市長

構成市町村の広域行政担当課長を交えた幹事会で、今後の進め方を提案という形でまとめたということであります。

これまでの協議会を解散し、喫緊の課題となっているごみ処理施設に関する協議を市町村ブロック会議で優先して進めていく案となっています。

なお、解散した協議会に代わる新たな協議会も設置して、広域行政の課題についても引き続き協議する案となっています。

ご意見等ありましたらお願いします。

〇中島 栄 美浦村長

茨城県としてはブロック内にごみ処理施設は1施設が望ましいとのことですが、 協議次第でそれぞれで整備してもよいという説明がありました。

県には施設を一本化するよう主導してもらいたいと思います。どちらでもよい ということでは協議がまとまらなくなってしまいます。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

県もそこまで強引にという考えではないのでしょうが、環境省もまずは議論を してもらいたいということですので、まずは話し合いをさせていただいて、その 中でコンサルも交えて数字が示されると思うので、まずは、ブロック会議と新た な協議会を立ち上げさせていただきたいと思います。

〇佐々木喜章 利根町長

稲敷、美浦は江戸崎に施設を造ってあって、一つの施設とする場合には費用が掛かるじゃないですか。その費用負担は、一緒に処理するときからなのか建設当初からなのか、その辺も気にしているのではないかと思います。

〇松本管理課長

人口5万人以上の市町村であれば、検討の結果、広域化を達成できず単独で整備しても交付金の交付対象となります。

あくまでも、広域化の検討をすることが交付金の交付要件です。

〇根本洋治 牛久市長

あくまでも、決定するのは市町村なので、ここではなかなか決まらないのも現 実です。選択する上で、単独で整備する場合と広域化する場合のシミュレーショ ンを出していく必要があります。

〇千葉 繁 阿見町長

ごみ処理施設を一つにするということで始まった話が、人口が多いので2つでもいいですよという話になったのだと思っていました。ところが今の話では4つでもかまわないということですよね。

ごみ処理を広域化しなければメリットが出てこないと思いますので、3組合の 統合は協議会を解散して、これからはごみ処理だけで協議を進めていくというこ とですよね。

そこに衛生組合が入るかどうかも含めてでしょうけれど。

一番大事なのは、どのくらいの削減効果が出るかということをしっかりと見せることで、そのためにはコンサルを入れなければならないと思います。その上で協議会でしっかりと協議し、我々が判断するということで、今日、提案があったことには賛成です。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

まずは、事務方のブロック会議で意見を出していただいて、コンサルも交えてどういう数字が出るのか、しっかり示してもらえば、この首長会議でも検討することができますから、そういった方向でまずはブロック会議を立ち上げさせていただいて進めさせていただくということでよろしいですか。

(ご異議なし)

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

今後の進め方については、今お話ししたとおり、ごみ処理の広域化のほうは市 町村ブロック会議を置くということで、名称のほうは何かご意見ありますか。

(ご意見なし)

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

市町村ブロック会議についてはそういったことで、もう一つの稲敷・龍ケ崎地 方広域行政検討協議会ですが、3組合の統合はスケールメリットが出ない中で説 明が難しいということで、新たな協議会で広域行政の方向性を幅広く検討してい くということで、協議会を新設させていただきたいと思いますが、いかがでしょ うか。

(ご異議なし)

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

今後の進め方については、2つの会議を行っていくということにします。

〇千葉 繁 阿見町長

はっきりしなくてはならないのは、3組合の統合・複合化協議会は解散するということです。

消防は抜けるのでしょう。

〇風見事務局長

新協議会の規約案をご覧いただきたいのですが、協議会の構成団体には3組合 を残しています。ただ、協議内容は3組合の統合ではなく幅広い協議を行うため です。

〇千葉 繁 阿見町長

2つの組合議会から協議会は解散してほしいと言われているので、3組合による協議会ではなく、懸案事項だけを協議したほうがよいと思います。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

3組合の統合に関する協議会は解散で、広域行政を話し合う会議ということで、 例えばごみ処理の広域化を進める中でスケールメリットが出てきた場合に、組合 統合の協議をする場も持っていたほうがよいと思っています。

〇千葉 繁 阿見町長

その時のために(3組合の形で)残しておいたほうがよいということですか。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

その時に2組合の統合になるのか、3組合の統合になるのかはわかりませんが、 ごみ処理の広域化がまとまれば、残る課題は地域手当などもあるでしょうが、時 期が来た時に検討できるようにしたいという考えです。

〇千葉 繁 阿見町長

最終的には、それぞれの市町村議会の議決をもらう必要があるのでしょう。 全市町村が議決できるような方向にする必要があると思います。

〇根本洋治 牛久市長

どちらも広域行政検討協議会でよいのではないですか。

〇筧 信太郎 稲敷市長

一つの協議会でいいのではないですか。

ごみ処理の問題も含めて広域行政ですので。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

ただ、ごみ処理広域化のブロックは(取手市を除く) 7 市町村ですので。 事務局としては、協議会は一つでも大丈夫ですか。

〇風見事務局長

もし、一つの協議会ということであれば、広域行政検討協議会の中で細分化してごみ処理の協議をすることになると思いますが、ごみ処理に関しては取手市さんは協議に入らないということになると思います。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

そうすると、一つの協議会の中で協議事項が2つに分かれるというイメージということですね。

規約案は直す必要がありますね。

〇風見事務局長

先ほどの案では、広域行政検討協議会と市町村ブロック会議の2つを設置する 案でしたが、一つの協議会ということで規約案のほうは直して再度ご提案させて いただきます。

〇千葉 繁 阿見町長

確認ですが、3組合の統合・複合化協議会は解散し、その代わりに新たに広域 行政の協議会を設置するということでよろしいですか。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

そういうことです。

〇風見事務局長

もう一点よろしいですか。

この広域行政検討協議会ですが、設置することはご了承いただきましたので、 会長、副会長をできればこの場で決めていただきたいと思います。

(「会長は引き続き萩原 龍ケ崎市長に務めていただきたい」との意見あり)

〇風見事務局長

規約案では、副会長は会長が指名するとしております。

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

それでは、根本 牛久市長と筧 稲敷市長にお願いしたいと思います。

(ご異議なし)

〇萩原 勇 龍ケ崎市長

それでは、以上で本日の会議を終了します。

午後3時48分開会